京都府京都市伏見区で発生した爆発火災 (第13報)

令和元年12月23日(月)13時40分 消防庁災害対策室 <u>※下線部は前回からの変更箇所</u>

1 発生日時等

発生日時:令和元年7月18日(木)10時31分頃(推定)

覚知日時:令和元年7月18日(木)10時35分 鎮圧時間:令和元年7月18日(木)15時19分 鎮火時間:令和元年7月19日(金)6時20分

2 出火場所

京都府京都市伏見区桃山町因幡 1 5 - 1

3 建物概要

用 途:事務所(消防法施行令別表第1(15)項)

階 数:地上3階建て 延べ面積:691.02 m²

4 出火原因

放火

※ 現場付近の路上にガソリンが検出された20リットル携行缶が2缶あり、ガソリンを まいて火を付けたとの情報あり。

- 5 被害状況
 - (1) 人的被害 71名(死者36名、重症8名、中等症7名、軽症20名)
 - ※ 7月27日に死亡が確認された1名及び10月4日に死亡が確認された1名は死者と して計上
 - (2)物的被害 建物全焼
- 6 消防用設備等の設置状況 消火器、非常警報設備
- 7 防火管理等の状況

防火管理者選任有、消防計画届出有、平成 30 年 11 月 14 日に消火、通報及び避難の訓練を 実施。

8 最新の立入検査

平成30年10月17日に立入検査を実施。 (消防法令上の不備事項はなし。)

9 消防庁の対応

7月18日12時30分 第1次応急体制(消防庁災害対策室)

7月18日17時15分 火災原因調査の技術的支援を実施するため、消防庁職員3名、消防 研究れいな一階員2名を現地に派遣

研究センター職員2名を現地に派遣。

7月25日 消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長等宛てに

「給油取扱所におけるガソリンの容器への詰め替え販売に係る取扱

いについて」(令和元年7月25日付け消防危第95号)を通知

8月2日 消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長等宛てに

「危険物取扱者の保安講習における留意点について(給油取扱所にお

けるガソリンの容器への詰め替え販売関連)」を通知

問い合わせ先 消防庁予防課 鈴木・坂本 TEL 03-5253-7523 FAX 03-5253-7533